

令和元年度 第2回 総合教育会議 会議録

開催日時	令和元年11月15日(金) 午後1時30分～				
開催場所	本庁舎 602・603会議室				
会議出席状況	市長	津久井 富雄	出席		
	教育長	植竹 福二	出席		
	教育委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子	出席
		小林 朋子	出席	森 泉	出席
		渡邊 英憲	出席		
	事務局	教育部長	齋藤 達朗	教育総務課長	大森 忠夫
		学校教育課 指導主事	黒田 信幸	教育総務課 (事務局)	伊東 佳子 松本 一弘

次 第

- 1 開 会 午後1時30分～
- 2 あいさつ 市 長
- 3 議 事
 - (1) 新学習指導要領について
 - (2) 小中学校再編整備事業について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 午後2時24分
- 6 会議要旨 次のとおり

令和元年度 第2回 大田原市総合教育会議 発言要旨

令和元年11月15日（金）

開会 （午後1時30分～）

○教育部長

定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第2回大田原市総合教育会議を開会いたします。

初めに、本会議の主催者であります、津久井市長があいさつを申し上げます。

○市長

（市長 あいさつ）

大変お忙しい中、令和元年度第2回大田原市総合教育会議にご参加いただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から教育行政はもとより、大田原市各行政全般に渡り、ご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、本総合教育会議で取り上げました事業については、教育委員の皆さま、教育長、そして学校の先生方のご協力を得ながら、小中学校の統合や小中一貫教育など、スムーズに進めることができいております。

昨日は、教育再生会議に出席をしましてまいりました。国の方針に従って最先端を走っていると思っておりますが、これについても批判はありますけれど、やはり国の考えていることというのは様々な実証や世界的な状況を鑑みて、今後の日本の教育の在り方を含めて、法制度も整備してきておりますので、これに対して、すぐ現場で反対の声を上げるのではなく、積極的に取り入れながら、早くそれらの良い面、悪い面を自分たちのものにし、意見があればどんどん言って、悪い面があれば自ら改善していくという姿勢で臨むべきだと考えております。

こうした中で、本市においては、先ほども申し上げましたが、非常に積極的に取り組み、その成果が上がっていることに心から敬意を表するものであります。

さらに成果を上げていくため、さらなる教育環境の整備、特に人的整備が必要であります。次年度から始まる「会計年度任用職員制度」が、市全体の財政運営に大変厳しい課題となっておりますことから、教育においても人員の削減があることは大変申し訳なく思うところです。

これまで、ICT環境の整備を推進してきたわけですが、本市が一番進んでいた時期もありましたが、他自治体においてもICT環境の整備がどんどん進んでおります。

新たな機器を整備する際に多額の費用がかかることについて、交付税措置はされていますけれども、それでは全然足りないと、現物の

支給、または別枠の予算付けをしてくれというように、全国市長会からの要望がいよいよ出てくるようであります。

大田原市では、第1期の機器の配布は終わりました。そして今はその利用検証を現在行っているわけですが、第2期の全校更新、または校務支援システムの整備についても、国の助成のタイミングを見計らいながら、その時代その時代の最先端のシステム、機器を取り入れていくことが必要なのかなと考えております。

私も教育の現場は傍で見ているだけで、分からない部分が多々あります。ぜひ、教育長によりしくご指導いただきまして、最先端と言われているところを吸収し、地方にあっても最高の教育力がある地域にしていきたいと思っておりますので、本日も忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部長

それでは、次第の3 議題について協議していただきます。ここからの議事進行は、大田原市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、津久井市長が行います。

○市 長

円滑な議事運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議題は、次第3に記載のとおり2件です。

まず、(1)「新学習指導要領について」について、事務局の説明後、協議をお願いいたします。

○学校教育課
(黒田指導主事)

- ・新学習指導要領は、2020年から2030年の子どもたちが指導の対象で、2030年頃の社会の在り方、その時代に活躍するために身に付けてもらいたい力を見据えて改訂された。
- ・大きく変わった部分では、学習指導要領の示し方（構造を変えたこと）であり、現行学習指導要領が目指している「生きる力」の育成という方向性は変わらない。
- ・これまでの学習指導要領は、「何を学ぶか」が中心に書かれてたが、これに加え「何ができるようになるか」、「どのように学ぶか」という観点で構造が整理されている。

・キーワード1「社会に開かれた教育課程」

新学習指導要領の根底となる考え方として示され、①学校教育の目標を、社会と共有する、②10年、20年先に子ども達に必要な資質・能力を教育課程において明確にし、育んでいく、③社会と共有・連携しながら「社会に開かれた教育課程」を実現するとされている。

・キーワード2「育成を目指す資質・能力」

「何ができるようになるか」は、全教科等の目標及び内容を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理している。

・キーワード3「主体的・対話的で深い学び」

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め

る際の指導上の配慮事項について、教科ごとに授業改善を進めることが示されている。

・キーワード4「教科の特性に応じた見方・考え方」

子どもたちに必要な資質・能力を育むため、各教科をなぜ学ぶのか、どのような力が身につくのか、教科を学ぶ本質的な意義を明らかにしている。

・キーワード5「目標に準拠した評価とその観点」

学習評価の観点も「育成を目指す資質・能力」に応じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つに整理され、指導要録の様式も改善された。

・キーワード6「カリキュラム・マネジメント」

教育課程を編成、実施し、評価して、改善を図るため、①各教科等の教育内容を教科横断的な視点で捉える、②PDCAサイクルにより教育内容の質の向上させる、③人的・物的資源は、学校外を含めて活用し効果的に組み合わせる、といったことを個々の先生方に意識していただくことが重要。

・キーワード7「小学校英語の教科化」

英語の授業では、必ず場面設定をし、言語活動の中で子どもが自ら英語のルールに気づけるような授業を想定しており、小学校で体験的に感じ取ったルールを、中学校で初めて文法として体系的に学ぶことで、日本語を介さずに英語で授業を進めることにつながりやすくなる。

「文法」や「習得」という扱いでは取り上げないため、中学校のように「文法事項」として指導したり、単語を確実に習得させたりすることは求めている。

・キーワード8「プログラミング教育」

小学校段階のプログラミング教育は、プログラミング言語を覚えることが目的ではなく、「プログラミング的思考」を育成するために、「論理的思考力を身につける」ということ。

「論理的思考力」を磨くことで「プログラミング的思考」に至るので、端的にいえば「論理立てて説明する」、「説明は記号などを用いて端的に」、「試行錯誤しながら最適解を探る」ということになり、特別なものではなく、身近なところで見られることから、様々な教科・領域でも実施することが考えられる。

○市長

説明が終わりましたので、協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○教育長

新学習指導要領のうち、懸念に思っているのは、もう既に一部には起こっていることですが、アクティブラーニングの部分ですが、どこの学校でも、すぐに「はい、話し合ってください」という授業展開がされていることで、話し合いばかりになっていることです。

新学習指導要領の実践をやっていると勘違いしている例が多く見られまして、指導主事の先生方からもそれは違うと言っています

が、いわゆる「教え込む」という授業形態がダメだという観念にとらわれているようです。

そうではなくて、教え込んだうえで、知識が身につくための対話という流れであればいいのですが、安易に話し合いに移ってしまう傾向があります。

それと、英語が入ってきたことにより時間がさらに無くなってきていますが、これに対しては、対応が分かれています。ひとつは、増えた英語の分授業時間を単純に増やすという学校と、もうひとつは、総合の学習の時間を半分削って、それを英語に充てようという学校があります。

大田原市は、総合の時間は削らずに、英語の時間を増やしてやっていますが、これは一度やってみて改善を重ねていくしかないと思っています。

プログラミング教育については、市長からも支持をいただき、早くから取り組みまして、大田原小学校で研究授業を行いました。そんなに難しく考える必要はないと、プログラミング的思考というのは、どの教科にも入っているということ、ある程度他校の先生方もわかったのではないかと思います。

○学校教育課
(黒田指導主事)

代表される授業としては、総合、理科、算数がありますが、それぞれの教科の中で、学んでいけるものという捉え方です。

○市 長

既に配置しているICT機器、タブレットですが、結構古いものもありますが、不具合も出ているとの話も聞きますが、どのような状況ですか。

○学校教育課
(黒田指導主事)

最初に導入した湯津上地区のタブレットは、動作が重い時があるようで、上手く動作しないという声は聞いています。

○市 長

授業などにおける使用状況については、どうですか。

○学校教育課
(黒田指導主事)

学校での使用状況については、教育長からも積極的な使用を言われていますので、年々増加している傾向です。

○市 長

先生の授業をビデオで撮影して、学習に使えるのではないかと思います。収録したものを何度も見直して学習すると、児童生徒本人も楽し、先生も何回も説明しなくても済みますので、うまく取り入れることで、これまでの教室だけの勉強とは違ったやり方ができるのではないかと思います。

また、いろいろな情報を集めて考えてみますと、これまでのようにタブレットを預けたほうがいいのか、あるいは、各児童生徒がスマートフォンを持つようになってきますから、利用制限をかけたスマートフォンを子どもたちに持たせる、それに市は補助をするといったやり方もあるのかなど。

ですので、次に買い替えをするときには、こういった機器が一番適しているのか、是非現場で研究・検討していただきたいと思いません。

ちなみに、ICT機器の浸透については、県北地域が進んでいるという認識ですが、それでいいですか。

○学校教育課
(黒田指導主事)

直近の国の調査では、各自治体のパソコン、タブレット等の所持率について、大田原市はもちろん全国平均よりも上をいっていますが、県北地域もおおよそそれに準じています。

県南、県央については、率から言えば、県北よりも低い結果となっております。

○市長

全国の首長さんとお話すると、まったく配置されていないところもあるようでして、理由を聞くと「教育長が授業で使うこと認めてくれない」と嘆くような自治体もあるようですが、進んでいるところは本当に先を走っているようです。

○深澤委員

タブレットの更新や配置について、更新の日程がもう決まっているのかなと思っていたんですが、なかなか方向性は出ていないようですね。

○市長

ひとつには、機器の寿命が非常に短いことがあります。その割に費用は掛かる。

もうひとつには、こういった機器の技術更新がものすごく早いため、定期的に決まった時期で更新すると、技術の大きな転換期といえますか、最適のタイミングを逃してしまう可能性があります。

大田原市が最初にタブレットを入れたタイミングも、デスクトップパソコンを更新する時期で、タブレットでも同じことができるということもありましたので、費用も同じくらいでしたから試験的に行って、順次拡大していった経過があります。

ただ、文科省もそのあたりは分かっているようですから、国の方でもお金を出すような雰囲気も出ているようですし、また市長会からも要望が出るということで、別建ての予算付けがこの1、2年の間にも出そうだと見えていますので、そこがタイミングかなと感じています。

○深澤委員

随分と先生方の理解は進んできているようで、授業での使い方も身につけてきているように思われますので、動作が遅くてタブレットが思うように使えないようですと、使用するのを避けてしまうでしょうから、なんとか頑張っ、国にも費用を出してもらって、更新してもらいたいですね。

○教育長

最近は突然の学校訪問をしても、あわててタブレットの電源を入れるといったようなことはなくなりました。普通に授業で使ってい

る様子がよく見られます。

大田原市に異動してきた先生に聞きますと、最初の1年間は大変だそうですが、1年間経てば慣れてくるし、授業での活用の仕方もわかってくるそうです。

○渡邊委員

先日の中学校訪問で、理科の授業でしたが、これまでの授業のノートタブレットに溜め込んでありまして、先生が前回の授業を振り返るときに、タブレットのフォルダから黒板に書いた画像を取り出してきて、解説してありまして、すごいなと思いました。

体育などでも、マット運動だったんですが、できる生徒の動作をビデオで撮影して、それをみんなに見せて教えていました。なおかつ、自分たちの動画も撮って、それを比較して見せてあげるというような使い方をしてありまして、驚きました。

○深澤委員

そういう話を聞くと、なんとか新しいのに更新してあげたいですね。

○市長

ほかに質問や意見はないようですので、以上で（1）新学習指導要領についての協議を終了します。

続いて、（2）小中学校再編整備事業について、事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

- ・福原小学校と佐久山小学校の統合準備が順調に進み、予定どおり令和2年4月1日に統合となる。福原小学校では、閉校式を令和2年2月22日土曜日に行うこととなった。
- ・これまでの本部会議の結果、校歌、校章については佐久山小学校のものを、体操着については福原小学校のものを使用することが決定した。
- ・統合後の児童数は、全校で90人となり、全学年が1クラス編成となる。
- ・統合後の部活動は、野球部とソフトボール部となった。
- ・現在、本部会議ではスクールバスの運行経路と停留所を検討しており、11月20日の第4回本部会議で決定する。
- ・校務部会では、学校行事、教材備品について調整中。
- ・PTA部会では、PTA会則を佐久山小学校の会則をベースに調整中。体育文化後援会費を調整中。
- ・関係機関調整部会では、地域住民や団体と連携して実施している各行事を、統合後も行うかどうか調整する予定。

○市長

説明が終わりましたので協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○市長

特に、質問や意見はないようですので、以上で議題に関する協議を終了します。

滞りなく議事を進行することができましたことに感謝申し上げます。

ここからの進行は事務局にお願いします。

○教育部長

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次に、次第の4 その他 に移りますが、皆さまから何かございますか。

特に何もありませんので、以上で、令和元年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 （午後2時24分）